

委員会提出議案第 1 号

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定への慎重な対応を求める
意見書

上記の議案を会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出する。

平成 23 年 3 月 10 日

提出者 建設経済常任委員長 石 本 寛 文

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定への慎重な対応を求める意見書

政府は、ＴＰＰ協定への参加に向けて、関係国との協議を開始することなどを内容とする「包括的経済連携に関する基本方針」を平成２２年１１月９日に閣議決定した。

ＴＰＰ協定は、関税撤廃の例外を認めない貿易自由化を目指しており、物品貿易のみならず、金融などのサービス、公共事業等の政府調達方法、特許権等の知的財産権、人の移動、規制制度改革等を含む包括的な交渉が行われることとなる。

農林水産業に関する対策はもとより、他の分野においても十分な検証のないまま、拙速に交渉に参加し、関税などの国境措置が撤廃された場合、第一次産業は壊滅的に、また、商工業その他の広範な産業にも多大な打撃を与え、停滞している社会情勢にも深刻な影響を及ぼすことは明白であり、特に、そのしわ寄せが、零細農家や中小企業の多い地方経済に顕著にあらわれてくることが憂慮される。

よって、ＴＰＰ協定への参加交渉に当たっては、わが国の産業全般において適切な国内対策を先行的に実施し、特に、農林水産業分野に関しては、食の安全確保と安定的な供給はもとより、食料自給率の向上、地域の振興等を損なうことのないよう万全を期すとともに、国民に対する十分な説明責任を果たしつつ、国民の合意が得られるよう慎重に対応されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

香川県さぬき市議会

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣